

令和 2 年 7 月 1 日
復 興 庁

令和元年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

令和元年度に行った復興庁調達改善計画の取組のうち、主なものは以下のとおり。

1. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより 11 件実施した。

複数業者による見積書の提出： 11 件 / 11 件（100%）

2. 総合評価・企画競争の効果的な活用

（本庁）

- ・総合評価落札方式及び企画競争における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

総合評価： 17 件 / 17 件（100%）

企画競争： 48 件 / 48 件（100%）

3. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数： 8 件

複数の応札者が確保された案件： 6 件 / 8 件（75%）

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得したが、入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策を検討した。
- ・一者応札となった案件から抽出し、外部委員により構成される入札等監視委員会において審議を行った。
- ・前年度の入札等監視委員会で審議された一者応札に対する改善策について、今年度に開催した同委員会において結果（状況）の報告を行った。

4. 地方支分部局等における取組の推進

（本庁）

- ・福島復興局に対する会計監査を実施した際に、委託事業担当者との意見交換会を行い、公共調達の適正化、調達改善の取組について、認識の共有を図った。

（福島復興局）

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約全 129 件について、復興庁が取り組む調達改善の重要性について理解を図るとともに、適正な調達が行われるよう助言を行った。

5. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・ 調達予定情報のホームページへの事前公表、公告時期の早期化、仕様書の具体化等により、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。

6. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・ 新たに競争性のない随意契約となる案件5件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

7. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・ 合計35件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

8. 職員のスキルアップ

- ・ 研修に参加したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。

その他の取組

調達改善計画		令和元年度年度末自己評価結果(対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争参加者増大のための取組 ・入札予定案件の事前公表を行う。 ・競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格の緩和が可能か検討を行う。 ・仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。	継続	○	—	(本庁) 調達予定情報のホームページへの事前公表、公告時期の早期化、仕様書の具体化等により、新規の入札参加者があり、競争参加者の増大に繋がったと考えられる。
競争性のない随意契約への対応 ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。	継続	—	—	(本庁) 新たに競争性のない随意契約となる案件5件について、競争性のある契約へ移行可否を検討した結果、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。
汎用的な物品・役務の調達 ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。	継続	○	—	(本庁) 合計35件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
職員のスキルアップ ・本庁及び地方機関における会計担当職員の異動者を中心に、内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。	継続	—	研修に参加したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 阿部 博友 一橋大学大学院法学研究科教授 】 意見聴取日【6月11日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善に向けた審査・管理の充実	○「入札・契約手続審査委員会」及び「入札等監視委員会」で審議された改善策について真摯に取り組んだ成果が数値にあらわれている。今後もより競争性の高い調達改善に向けての取り組みを継続されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き原因調査等を実施し、翌年度以降の契約に反映するなど一者応札の改善に取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 榎谷 隆夫 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【6月12日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善に向けた審査・管理の充実	○一者応札となった案件について、入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行ったことにより、複数の応札者が確保されたことで、更なる競争性が確保されたことは評価できる。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き事前審査を行うことにより競争性を確保し、一者応札の改善に取り組んでまいりたい。
○地方支分部局等における取組の推進	○会計監査を実施した際に委託事業担当者との意見交換会を行い公共調達の適正化、調達改善の取り組みについて、認識の共有を図り、助言等を行ったことで、法令に基づき適正な調達が行われていたことを確認したことは、評価できる。今後もこのような取り組みを積極的に進められたい。	○引き続き市町村等に対し、適正な調達が行われるよう調達改善計画の重要性について理解を図ってまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 吉村 典久 慶応義塾大学法学部教授 】 意見聴取日【6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○競争参加者増大のための取組	○公正な競争入札実施に向けて、あらゆる点において、真摯な改善努力の跡が見受けられる。全体的に調達改善計画が推進されている。特に調達情報のホームページへの掲載など広告・宣伝の効果が多少なりとも顕れていると認められる。今後も、調達計画等の適切な広告・宣伝を通じて競争性確保に尽力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き調達予定情報の事前公表等を通じ、競争性・透明性を確保してまいりたい。
○競争性のない随意契約への対応	○随意契約の正当性について、国民に対しその公正さが示されるよう、より詳細かつ適切な説明方法を検討されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、随意契約について、できる限り競争性のある契約方式への移行を行うとともに、説明責任を十分果たせるよう検討してまいりたい。